



議 会

によどがわ

だより

2005.12
創刊号



新町スタート 確実にバトンタッチ

第2回定例会・第1回臨時会

*一般質問	2~15
*町長諸般の報告	16~17
*議案の審議（第2回定例会）	18~28
*議会の組織	29
*議案の審議（第1回臨時会）	30~31

高知県仁淀川町議会

TEL 0889 (35) 0111 / FAX (35) 0571 / 発行人: 議長 藤原陽三 / 編集: 議会だより編集特別委員会 / 印刷: 資佐川印刷所

一 般 質 問

合併後初、十四人が登壇

平成17年9月定例会は、27日に招集され、会期を29日までの3日間とし、27日、諸般の報告（町長、議長）、議案の上程、一般質問、議案の提案理由の説明。28日は一般質問、29日、議案の審議、討論、採決を行い、22議案を原案どおり可決し、閉会した。



問

竹村雄幸

藤崎町長当選おめでとう。

「高知新聞」に委託業務の見直しと第三セクターのあり方と書かれていたが具体的に説明されたい。

業務全般の議論を期待

答

町長

業務委託については、施設の管理運営を指定管理者に委託しているものや、町有施設の保守管理、バスの運行、ゴミ収集など、

委託業務の見直しと

第三セクターのあり方は

答 行革推進委で議論を

ど、行政として住民生活を維持する上で欠かすことのできない業務や、特殊な資格、技術を必要とするものについて、公募や入札により実施している。

なお近く発足する行政改革推進委員会でも、指定管理者制度も含めて、委託業務全般について、議論いただきたい。

ナンバープレートのナンバーは

問

竹村

五〇ccバイクのナンバープレートが、仁淀や池

川は六〇一とかで始まり、吾川は一番から始まることはおかしいと思う。

このコンピュータが進んだ時代に、一番から始めれば五〇〇であれ一〇〇〇であれどこからでも登録できると思う。差別みたいな番号の出し方はどうしてか。

どこの窓口でも交付

答

谷内税務課長

ナンバープレートは、本人もしくは業者が役場へきて即日交付されるものであり、本庁、各支

所、出張所にあらかじめ配布して、住民の皆さんが一番身近な窓口へ行つて交付申請できるようにしている。

ナンバープレートは、一番から九九九番までで吾川本所が一〇二〇〇番、名野川出張所が二〇一〇三〇〇番、仁淀支所が三〇一〇五〇〇番、長者の出張所に五〇一〇六〇〇番、池川支所に六〇一〇九〇〇番、残り九九九枚は予備として本庁が保管している。

このプレートは、住民がどこの窓口にいっても交付されるもので、差別的な扱いとは考えていない。現に当日、一番の交付を受けたのは池川の住民であった。

仁淀川町のクラブチームは

問

竹村

仁淀川町の子どもの交流について聞く。
さる八月、仁淀別府小学校でプール開きがあり、町内の五、六年生が

一堂に会した。そして十月には、五、六年生を対象にした陸上大会が予定されている。町内の幼小中の交流をどのように進めていくか。

また、小学校のスポーツ少年団、子供会には、軟式野球、ソフトボール、中学校にはソフトボール、バレーボールなどがある。このクラブを一堂に会した仁淀川町のチームにしていく考えはないか。

合同で行うことに期待

答 岡林教育長

別府小学校での水泳記録会では、五つの小学校が集まり、五コースで競争し、高記録が出たと聞いている。

次は十月に小学校の陸上記録会が吾川中学校で行われるので同じような効果を期待している。

また、校長会などでは例年の修学旅行などは合同で行おうということが検討されている。

問

竹村

仁淀川町は子どもが少なく、交流の場も難しくなっていると思うが、そういうなかで、遠足とか、できることから始めてもらって、運動会や勉強、体育祭など、一堂に会せることができたと思うかどうか。

答

教育長

行政改革のなかで、バスの運行などと併せて行われていくべきだと思う。



小学校陸上記録会 吾川中学校（10月18日）

行政運営は

問

竹内順一

行政改革に着手は、具体的に何を示しているのか、新町の基礎作りとは、具体的に何を示しているのか。

選挙のしこりを残さないことが大事と言っているようだが、それは今まではあったと言っているように聞かえるが、それはあつてはならないことだが、その点ではどうなのか。

合併のメリットを最大限に生かすと言っているが、具体的に何をどう生かそうとしているのか。旧三町村の融和を行うために、行政と住民が一体となって意識改革を行うと言っているが、今の

新町の基礎作りとは何か

答

行財政の効率化

人員配置では職員間の意識交流が十分に行われるのは難しいと思う。今後どのように考えるか。新町発足の推進を担ってきた町長としての説明をどう具体的に進めていくのか。

財源対策考え運営

答

町長

少子高齢化の進行による新たな行政需要があると思う。また、三位一体改革による厳しい財政状況をとらえての対応、行財政効率化への取り組み等が、喫緊の課題として課せられた大きな責務であろうと理解をしている。

また、今までの各事業のあり方を見直しなが

ら、目標を設定して、それにたいする効果的な考え方をテーマにこれから行政改革をしていこうとするもので、これからの事業見直しも当然必要と思う。

旧三町村の事業計画も多々進めていく大きな課題である。財源対策とともに方向付けを考えていく。特定の地域にこだわり首長を出すという動きは今回の選挙にもあつたと感じてはいるが、選挙のしこりは残っていないと考えている。

合併のメリットは産業振興や地域づくりに関わっても幅広い視野で取り組めるが、肥大化した職員の数で長期的な見直しが必要と思う。

今後職員交流についてはあらゆる機会を通じて話し合いを進めていく。住民がその地域に住む限

り温かい手を差し伸べる
ことこそ行政の勤めであ
り、すべてにおいて多目
的に検討していく。

問

竹内

合併によって職員数が
実質三十名〜七十名の人
員オーバーとして新聞に
も出された。しかし今後
五〜十年職員採用を少な
くするとその後に空白と
なる期間ができるとも考
えられるが、決してその
空白があってはならな
い。

答

町長

職員の数強引に減す
ことはできないが今後は
研鑽^{けんさん}は積んでいくとも
に、県への派遣というこ
とも検討し視野に入れな
ければならない。

新しい職員採用につ
いても、新町の先を考え
た場合、雇用なしとはい
かずしたがって互いに痛
みは感じるが、人件費を節

約しながら新しい雇用も

し、これからの仁淀川町
を担っていく優秀な職員
を育てなければならな
い。議員の方として行革
の委員の方々の意見を拝
聴し検討していく。

アスベスト調査 について

問

竹内

環境省、県からの通達
によって十七年度の八月
末までに各施設等のアス
ベスト使用状況調査はど
うであったか、今後につ
いてを伺う。

現状では問題な い

答

藤村町民課長

現時点で吹付アスベス
トの施行はされていない
が、アスベストを含有す
る形成板を使用している
とみられる箇所がある
というところでの調査を行
っている。現状では目視で
の変化や飛散はまったく

見られない状況で、特に
問題はないと報告を行っ
ている。

昭和四十九年以降につ
いては、材料のなかにア
スベストは使用されてい
ないと確認しており、現在
状況からしてもアスベス
ト混入材料使用はないも
のと考えている。

問

竹内

町全体での調査は行わ
れると思うが、学校関係
では音楽室、公共施設で
は機械室と防音を必要と
する場所に、アスベスト
配合材が使われていると
思われるが調べられてい
るか。

答

教育長

休校中の寺村小学校で
は吹き付けの工法がされ
ている。当初設計より囲
み込み工法で、鉄板の囲
いがある。飛散による外
部流出はなく安全である
とのアドバイスをもらっ
ている。

その他については調査
の結果形跡はないが、今
後破損、腐食、解体時に

十分注意し、対応をする。

答

町民課長

アスベストは断熱、絶
縁、防音と大変優れてお
り、建物の屋根材、壁、
外装、内装と使用されて

いる。

建物の設計書での材料
等の検討をしたが、アス
ベストは特に混入されて
いないという調査結果が
出ており、今後も安全を
念頭に十分な対応を行っ
ていく。



多くの職員が配置されている庁舎一階（町民課、税務課）

本年四月一日の資料によると仁淀二〇四名、吾

問

奥田英雄

庁舎のバリアフリー化を

身体障害者や高齢者にとって 不便な庁舎だ

答 申し訳ない



川二四七名、池川一七〇名、計六二一名の障害者がある。そういう観点からこの庁舎のバリアフリーについて質問する。

四階建てのこの庁舎に初めてきたときに、想像していた以上に身体障害者や高齢者にとっては不便な庁舎であると感じた。エレベーターもなく、階段の両側には手すりもないなど、この庁舎はバリアフリー化されてないと感じた。

庁舎が古くいろいろの面での制約もあると思うが、本庁舎のなかに洋式のトイレは一つもなく、私どものような装具をつけた者にとってはまったく利用できない。利用しようと思えば公民館の二階まで行くしかない。高齢者や障害者が使いやすい庁舎、そして参加しやすい庁舎を望みたい。町長の考えをきく。

当面必要なものを設置

答

町 長

この庁舎は生活に不自由な方々に配慮した建物ではなく、大変不便をかけて申訳なく思っている。

庁舎を建設してすでに三十七年経っており、老朽化が激しく、大規模改修に迫られているが、それを行っても理想的な庁舎にはなり得ないので、とりあえず、手すりやトイレは設置したい。

エレベーターは、場所、スペースの制約があり困難だが、二階、三階に用のある方は、職員が一階で対応している。いずれにしても、関係者に不自由をかけない方法をこれから考えていきたい。

問

奥 田

障害者トイレの場所は。

一階に設置する

答

下方総務課長

障害者用トイレの設置場所については、一階の消防車を置いてい

ろへ、設置するというところで予算化している。

大崎・森へもグループホームの設置を

問

奥 田

最近軽度の認知症になられた方や、一人暮らしのお年寄りも増えている。

池川では、グループホームは設置されているが、大崎、森地区にも設置する必要があるのではないかと。介護保険との関係もあると思うが、若い人の雇用の場もできると思うがどうか。

専門家の意見 を検討

答

町 長

グループホームのある旧池川町が、介護保険料が一番高くなっている。これは、十八年度には統一されることになっているが、多数の方々の保険料によって負担されると

なると、保険者の理解も必要であるし、地域性など全般的な立場で考えなければならぬと思う。

今後、こうした施設を

吾川、仁淀につくるのであれば、当然保険料も高くなり、公設民営方式にしなければ経営も厳しくなると思うので、専門家の意見も聞いて検討したい。

問

奥 田

保険料が少し高くなるのは承知している。しかし、入居希望者もあり、町が負担しなくても、町の医療法人が町内に二カ所ほど希望している。近く町は同意書を求め

られると思うが、前向きに検討してはどうか。

答 吉岡保健福祉課長

最近、グループホーム事業はいわゆるもうかるということ、あちこちで建設されているが、これにたいして、国、県は制限をかけてきている。グループホームだけでなく、県下各地に建設されているケアハウス、老人ホームなどへ町民が行くとなると、建設の有無にかかわらず地元負担金がかかることとなる。したがって、建設に関しては慎重な検討が求められるのではないかと



障害者トイレの予定場所（本庁一階）



植林整備を早急に

答

関心をもつよう
考えている

自然豊かな町づくりは

問

片岡政徳

合併協議会の新町の施策の一番に、環境にやさしい暮らし作りを揚げ、自然を守り育てるまちなっているが、現在の自然環境は、整備されていない植林によって壊され、人間、動物、植物に悪影響を与えていると思われる。

人間にとっては、集落公道、谷川など周辺の放置林は、山の崩壊、通行の際に見通しが悪く事故を起こす危険もある。飲料水の不足など生活にも支障となっている。

また、動物、植物にたいしても山全体を覆う植林は棲むことも繁殖する

こともできない状態である。

田畑の作物も年々、鳥獣が荒らし、被害も多くなっている。

今後どのような施策をもって植林の整備を行い本町の自然豊かな町づくりを進めていくものか聞く。

広葉樹を交えた 複層林へ

答

町長

本町は総面積三三、二九六haの内、国有林四、〇〇〇ha、民有林二五、八〇〇haで七七・五％となっている。民有林は戦後植栽された人工林も七齢級から九齢級が多く占めるが、木材価格の低迷、高齢化など山林への関心が薄れているのも現実で

ある。

昭和五十六年度より森林総合整備事業、林業構造改善事業など導入し、林道、作業道、地ごしらえ、造林、除間伐などの基盤整備と、保育作業に取り組み今日に至っている。

町内の林道周辺も部分的な整備は進められているが、大部分が手入れ不足の状況である。このため、林地への遮光量が少なく下層植生が成り立たず、特に台風時の大雨には、浸食と崩壊を招く山林が多く見られるとともに、動植物の生息へも悪影響を及ぼしている。

今後の方法は、現在取り組んでいる緊急間伐総合支援事業、生産基盤整備事業、岩尾川周辺で実施している強度な間伐と、跡地への林種改良など実施していくとともに

に、森林所有の賛同と協力を得られれば、集落、公園、河川など周辺の施業団地を設定し、目に見える施業と、最終的には広葉樹を交えた複層林へと導くことが、後世の財産として残り環境保全にもつながると考える。

今日、財政状況が厳しく、国の地方切り捨て施策のなか、成熟した八割近い資源を生かした換金化が、雇用の場の創出と環境保全、地域経済の活性化の原動力となっていくものと考えている。

問

片岡

財政難で進まない植林整備は、三十年四十年となると山の崩壊で人的災害が起きると思われる。

答

町長

居住周辺の植林整備を地主などと相談し早急に行う必要があると思われる。

特別な組織、団体をつくり植林整備にあたっていくことについて考えを聞く。

問

片岡

旧三カ町村の交流について

要するが、視野に入れながら、委託なども含め対策を考えたい。

仁淀川町となつて二カ月近くになったが、住民の意識のなかにはまだ実感としてはないと思う。今後どのような新町になるかは関心があると思われる。充実した新町に構築して行くには、旧三カ町村の住民の交流が必要ではないかと考える。

また、職員が旧町村のことを知り、住民の声を聞き対応していくことが必要と考える。そのため

の交流の場として、旧町村で行われていた行事、なかでも運動会や、夏祭り、イベントなどに参加し交流を深めること。



間伐作業中（吾川・長坂山）

とについていかが考えるか。

時期、機会を見極め対応

答

町長

三カ町村民の交流については、まだ、住民の皆様方は合併間もなく、合併の実感はないと思われる。町の総面積三三三、南北はおよそ三二kmと大変広く、それぞれの地域には伝統行事や文化が存在し、旧町村間での交流は重要である。

今後、交流に効果的な行事や、時期を見極めながら、機会を増やしていきたいと考える。

職員においても、旧町村意識にとらわれることなく、広くイベントや行事などに参加させたいと思っている。また、広報「によど川」でも町内の各地を取材し、毎月、順次紹介していくコーナーを設け、様々な機会を通じて町内の交流が進展していくよう努める。



住民の目線に立った

仕事ができる力を

答

厳しい財政のなかで
努力を

行財政改革の視点は

問

井上輝美

町長当選後の最初に着手することは行財政改革だというのが、どういう視点に立つての改革か。

総務省通知「新地方行革指針」との関連は。

第一に住民の視点で

答

町長

合併後も財政状況の厳しさに変わりはない。事務事業の整理・統合や職員数の見直し等で歳出の抑制が必要だ。

見直しにあたっては、事務の効率化や経費の削

減という視点だけでなく、第一に住民の視点にたつて、検討したい。

そのために十月から行革推進委員会を立ち上げ、町内の有識者十五人以内の委員を委嘱し、仁淀川町の行政改革大綱を策定することとする。国が示した「新地方行革指針」は、当然、実施する必要がある。

指針の第一、「計画的な行政改革の推進と説明責任の確保」については、計画策定、実施、検証、見直しのサイクルを確立することや住民にわかりやすく公表することで実施する。そのために、行革推進本部を設け、行革大綱及び計画を策定、進捗状況にそくした計画の見直しをおこなうが、住民に分かりやすく工夫していく。

第二の行政が担う役割

の重点化のうち、民間委託の推進については、近隣市町村の状況も十分踏まえて仁淀川町としての取り組みを検討する。

指定管理者制度の活用や第三セクターの見直しなど、行革推進委員の意見を踏まえて、町独自に判断していく。

定員管理及び給与の適正化については、数値目標を定めた定員適正化計画の策定や給与制度の適切な運用に努める。

行革はこれから取り組みることなので、指針の内容を適切に判断、検討し、対応していきたい。

「指針」の目的は

問

井上

行革は、第一に住民の視点でといわれたが、そ

れがポイントである。

しかし、「指針」がめざすところは、住民の視点ではなく、財界、大企業の求めに応じて、「官から民へ」「民間主導」で、地方の行財政に民間の経営手法を導入し、行政の民営化、リストラ、効率化をめざすことだ。代表的なものが、行政内部に行政評価制度、NPM手法の導入、外部に指定管理者制度、市場化テストなど外部委託等を推進することだ。

そしてこれまで主として行政が一元的に提供してきた公共サービスを、今後は地域の団体や企業など多様な主体が提供する多元的な仕組みをつくる必要がある。自治体はこの「新しい公共空間」をつくる戦略の本部になる必要があるというものだ。

これは、大都市ならともかく、山間地の小さな自治体でどうやって実施するのか。また、何でも民営化すればいい、できるというものではない。行政が手をつくさなくてはならないことがたくさんある。

んある。

住民サービスを落とさないように、ムダを省き、不要不急の公共事業をひかえるなど、住民の視点にたった行革をすすめることが大事である。

職員の意識改革は

問

井上

職員の意識改革が必要だといわれるが、どのようにして改革を進めるか。

地域担当職員を置く

答

町長

合併によって範囲がひろがり、住民も増えた。行政にたいする期待や要望は地域によって違う。住民のニーズを的確に判断し、即時に対応できる体制の確立や職員の能力の向上が必要。

職員が地域に足を運び、直接住民と対話し、要望を聞き、地域の実態

を把握し、町政に反映させるための地域担当職員を置くことを検討したい。

また、職員の施策、企画の立案能力の向上のために、人材育成基本方針を早急に定め、必要に応じた研修への参加を働きかけたい。

自発的に勉強を

問

井 上

戦後はじめての重大事となる道州制の導入が本格的に検討されており、合併新法が終わる五年後には、人口一万人未満の自治体は半人前の扱いにもいわれている。五年先に仁淀川町が存在するか。戦後の地方自治はどこに向かっているのか。漫然と時の流れに身をまかせたのではなく、職員は時間をつくって自発的に勉強し、条例、施策、計画などの策定能力をたかめ、時の制度改革の目的がなにかを吟味して、住民の目線にたった仕事ができる力を身につける

意識改革が求められている。

執行部はそれを意識して問題を提起し、課題を与え、改革を進める必要がある。

行革大綱を策定し対応

答

町 長

厳しい財政運営のなかで、できるかぎり自立できる努力をしなければならぬ。

諸議員から質問のあった公社、第三セクターのあり方等についてもこれまで、議論がつくされずに運営されている面がある。新町では、目標を立てて当たるべきということから行革大綱を策定することにした。政府がいうからではなく、また、責任逃れのためではなく、広く町民並びに委員の意見を基に行政をすすめるなければならないと考えている。

水道管理の問題点、水道断水の原因は

問

井 上

大崎地区の簡易水道が、台風十四号の被害の復旧に手間取り、断水、水量不足等で住民生活に支障をきたした。

原因は、どこにあったか。管理の面で改善すべきところはないか。

管理者の経験不足

答

藤村町民課長

大崎だけでなく寺村、名野川の簡易水道も台風の被害を受け、住民に不便をかけたことをお詫びする。

寺村と名野川の簡易水道は、台風通過後、直ちに復旧した。

大崎の水道は、洪水で取水パイプに小石等が混入し、詰まって、濾過池に十分な給水ができなかつたことと、合併で水道の維持・管理を水道技術管理者の資格を有する業者に委託したが、経験不足から十分な対応ができなかったことが原因で、復旧がおくれた。

担当も不眠不休で対応したが迷惑をかけた。管理の面で改善すべきところは、今回の教訓を踏まえて、委託業者と現場での情報交換や綿密な打ち合わせを行い、意思疎通を図っており、今後においては、通常は今回のような事態は起きないようにと考えているが、自然相手のことである点もご理解いただきたい。

なんで直営か

問

井 上

多様な民間団体に委託して多元的にサービスをといっているときに、これまで支障なく管理してきた水道組合の管理を取り上げて直営にするのはどうゆうわけか。

なんでも民間委託には異論があるが、りっぱに

規制がある

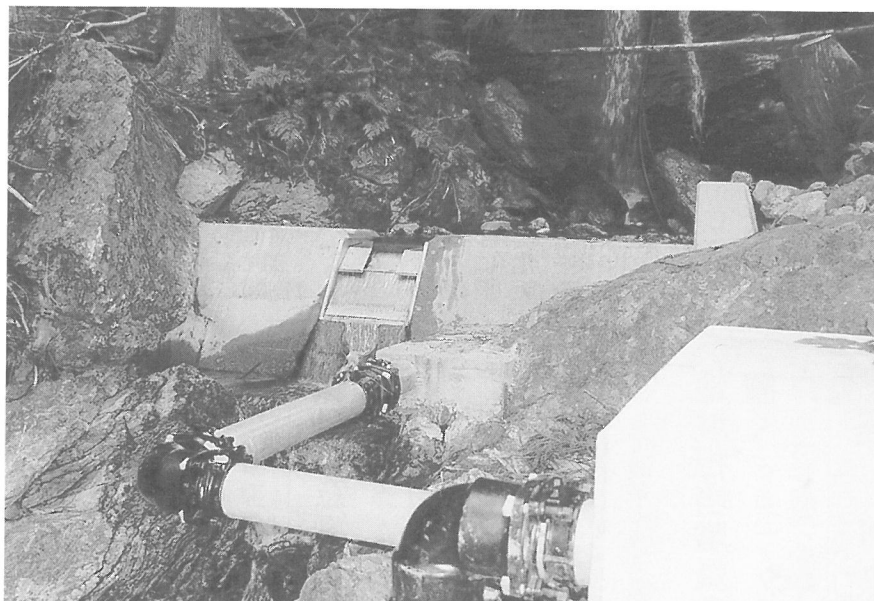
答

町民課長

管理してきた水道組合に任せることは検討すべきではないか。

基本的には、維持・管理を委託する場合は、水道技術者の資格を有する

ものに規制されている。確かに、これまで地区でトラブルなく維持・管理してきたのに、何で取り上げるのかというのはそのとおりなので、今後は、委託した業者から地区のほうに一部分管理の下請けが可能かということも考えていきたいと思う。ご理解を。



改修された大崎簡易水道の取水施設